



平成 24 年 5 月

提案箱のご意見に対する病院からのご連絡

数多くのご意見、ご感想をお寄せいただきありがとうございました。
ここに、ご意見についての実施状況または回答をご報告申し上げます。

皆さまからのご意見

診断書を家族が受け取る際、病状によっては患者本人に知られたくないので、委任状なしでも受け取れるようにしてほしい。

当院の対応

当院では文書をお渡しする際、ご本人に渡す場合は「身分証明書」、ご本人以外の方に渡す場合は「委任状と身分証明書」を確認させていただいております。これは大事な文書を患者さんへ確実にお渡しするため、依頼に来られた皆さんにご説明させていただいております。患者さん一人ひとりに事情があるかと思いますが、それぞれ異なった対応をしますと、窓口は混雑・混乱してしまいます。もし、どうしても必要な場合は、診察のときに直接医師に相談するか、文書窓口で相談していただきたいと思います。窓口での混乱を防ぐためにも、皆さんには同じ対応をさせていただいておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

